

京都市告示第 200号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成18年4月24日付けで認可した東一川町自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成18年9月19日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	大岡 義明	竹田 優男
代表者の住所	京都市西京区嵐山東一川町 3番地の16	京都市西京区嵐山東一川町 10番地1
事務所の所在地	京都市西京区嵐山東一川町 3番地の16	京都市西京区嵐山東一川町 10番地1

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)